

四谷駅周辺地区の区分地区指定について

四谷駅周辺地区では、「四谷駅前まちづくり協議会」が平成16年よりまちづくりの推進に向けた積極的な活動を行ってきました。そして、平成25年度には、「四谷駅周辺地区計画」が決定され、目指すまちの将来像が示されました。

この目指す将来像を反映させた景観誘導を行うため、新宿区景観まちづくり計画において区分地区「四谷駅周辺地区」を指定すべく検討をしています。

※ 別紙 資料 2 参照

1. 区分地区「四谷駅周辺地区」の検討について

区分地区では、対象区域、対象規模、景観形成方針^{*1}、景観形成基準^{*2}を定めます。

◆対象区域

※ 別紙 資料 3 参照

対象区域は、別紙 資料 3 に示す範囲を考えています。

◆対象規模

届出対象規模は、一般地域と同様の規模を考えています。

◆景観形成方針策定の視点

※ 別紙 資料 4 参照

景観形成方針は、以下の3つの視点で考えていきます。

- ① 四谷駅前の顔となる景観の形成
- ② 外濠と調和し潤いに満ちた都市空間の創出
- ③ まちの魅力を繋ぐ歩行空間の整備

◆景観形成基準策定の視点

※ 別紙 資料 4 参照

上記の考え方にに基づき、景観形成基準を検討していきます。

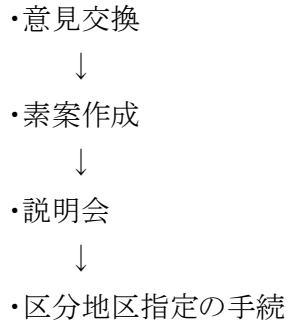
- ① 「四谷駅前の顔となる景観の形成」に基づく景観形成基準策定の視点
 - ア) ゆとりと賑わいのある駅前景観
 - イ) 賑わいの中にも風格のある建築物のデザイン
 - ウ) 出迎え空間と緑豊かな広場の形成
 - エ) 通りの持つ個性や周辺景観との調和

- ② 「外濠と調和し潤いに満ちた都市空間の創出」に基づく景観形成基準策定の視点
 - ア) 外濠などの景観資源との調和した景観
 - イ) 大規模敷地におけるまとまった緑
 - ウ) 通りから見える賑わいを演出する緑

- ③「まちの魅力を繋ぐ歩行空間の整備」に基づく景観形成基準策定の視点
- ア) 通りごとに個性のある魅力的な歩行空間
 - イ) 建物から通りへあふれる賑わいの連続性
 - ウ) 賑わいをつくる緑の連続性

2. 今後の進め方

今後、地元と意見交換を行い、素案を作成していきます。



※なお、当該区域の南側及び北側の区域については、今後まちづくりの進捗に合わせ、段階的に区分地区の追加指定を検討します。

※1 景観形成方針：景観計画における良好な景観の形成に関する方針

※2 景観形成基準：景観形成方針に基づき、建築物、工作物等の色彩や素材、緑化等に関する内容について定めた基準